

1 任用等について

(1) 職員数の状況と主な増減理由（各年度4月1日現在）

区 分		職員数		対 前 年 増 減 数	主な増減理由
部 門		平成 30 年度	令和元年度		
一般 行政 部門	議 会	11 人	11 人	0 人	
	総務企画	266 人 (20)	261 人 (17)	△5 人 (△3)	中核市移行準備終了による減
	税 務	86 人 (3)	87 人 (5)	1 人 (2)	再任用職員勤務形態の変更による増
	民 生	180 人 (3)	200 人 (4)	20 人 (1)	プレミアム商品券事務、指導監査業務事務移譲に伴う増
	衛 生	157 人 (15)	168 人 (10)	11 人 (△5)	保健所設置に伴う増
	労 働	3 人	3 人	0 人	
	農林水産	46 人 (3)	44 人 (1)	△2 人 (△2)	再任用職員勤務形態の変更等による減
	商 工	23 人 (0)	24 人 (0)	1 人	農業関係企業誘致取組強化による職員増
	土 木	159 人 (16)	159 人 (17)	0 人 (1)	
	小 計	931 人 (60)	957 人 (54)	26 人 (△6)	
特別 行政 部門	教 育	159 人 (5)	156 人 (6)	△3 人 (1)	学校給食委託のため減
	小 計	159 人 (5)	156 人 (6)	△3 人 (1)	
公営 企業等 会計 部門	病 院	510 人 (3)	495 人 (8)	△15 人 (5)	医師、看護師欠員不補充
	水 道	102 人 (9)	99 人 (8)	△3 人 (△1)	電気職非常勤化による減
	下 水 道	52 人 (5)	54 人 (6)	2 人 (1)	下水道事業に係る各種計画の策定・更新業務による職員増
	そ の 他	81 人 (2)	84 人 (3)	3 人 (1)	介護保険事業の移譲事務に伴う増等
	小 計	745 人 (19)	732 人 (25)	△13 人 (6)	
合 計		1,835 人 (84)	1,845 人 (85)	10 人 (1)	

（注）職員数は一般職に属する職員数（再任用職員含む）で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

（ ）内は短時間再任用職員で内数。

(2) 年齢別職員数の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	平均
一般行政職	1人	226人	182人	236人	258人	72人	42.1歳
医療職	0人	142人	145人	143人	80人	14人	38.3歳
技能労務職	0人	0人	2人	51人	51人	30人	52.2歳
教育職	0人	1人	8人	20人	30人	0人	47.4歳
企業職	0人	34人	22人	39人	41人	17人	43.9歳
合計 (構成比)	1人 (0.1%)	403人 (21.8%)	359人 (19.5%)	489人 (26.5%)	460人 (24.9%)	133人 (7.2%)	42.1歳

(3) 採用の状況（令和元年度）

ア 採用の状況

区分 職種	試験採用	選考採用	再任用		計
			常勤	短時間	
一般行政職	58人	6人	23人	62人	149人
医療職	21人	14人	1人	8人	44人
技能労務職	0人	0人	16人	14人	30人
教育職	0人	0人	0人	0人	0人
企業職	0人	0人	0人	0人	0人
合計 (構成比)	79人 (35.4%)	20人 (9.0%)	40人 (17.9%)	84人 (37.7%)	223人 (100%)

イ 競争試験の実施状況

(ア) 実施日

	1次試験日	2次試験日	最終合格発表日
随時募集 (土木職)	令和元年6月29日	—	令和元年7月19日
随時募集 (電気職)	令和元年6月29日	—	令和元年7月19日
随時募集 (林業職)	令和元年6月29日	—	申込者なし
随時募集 (建築職)	令和元年6月29日	—	令和元年7月19日

随時募集 (建築職[一級建築士])	令和元年 6 月 29 日	—	申込者なし
定例募集 (看護師)	令和元年 7 月 13 日	—	令和元年 8 月 9 日
定例採用試験	令和元年 9 月 22 日	令和元年 11 月 2 日 3 日	令和元年 11 月 22 日
随時募集 (獣医師)	令和元年 10 月 20 日	—	令和元年 11 月 13 日
民間企業等 職務経験者採用試験	令和元年 10 月 20 日	令和元年 11 月 16 日	令和元年 12 月 6 日
再募集 (土木職)	令和 2 年 1 月 25 日	—	令和 2 年 2 月 14 日
再募集 (林業職)	令和 2 年 1 月 25 日	—	令和 2 年 2 月 14 日
再募集 (保育士)	令和 2 年 1 月 25 日	—	令和 2 年 2 月 14 日
再募集 (保健師)	令和 2 年 1 月 25 日	—	令和 2 年 2 月 14 日
再募集 (獣医師)	令和 2 年 1 月 25 日	—	令和 2 年 2 月 14 日
再募集 (作業療法士)	令和 2 年 1 月 25 日	—	令和 2 年 2 月 14 日
再募集 (看護師)	令和 2 年 1 月 25 日	—	令和 2 年 2 月 14 日
再募集 (電気職)	令和 2 年 2 月 9 日	—	令和 2 年 2 月 21 日

(イ) 競争試験の実施状況

随時募集（土木職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第 1 次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1 人	2 人	2 人	100%	—	1 人	2.0 倍

随時募集（電気職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第 1 次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1 人	2 人	1 人	50%	—	0 人	—

随時募集（建築職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第 1 次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	2 人	1 人	50%	—	1 人	1.0 倍

定例募集（看護師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医 療 職	若干名	7 人	7 人	100%	—	3 人	2.3 倍

定例採用試験

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	26 人	256 人	191 人	74.6%	66 人	27 人	7.1 倍
医 療 職	2 人	3 人	3 人	100%	3 人	1 人	3.0 倍
技能労務職	0 人	0 人	0 人	0%	0 人	0 人	0 倍
教 育 職	0 人	0 人	0 人	0%	0 人	0 人	0 倍
企 業 職	0 人	0 人	0 人	0%	0 人	0 人	0 倍
合 計	28 人	259 人	194 人	74.9%	69 人	28 人	6.9 倍

随時募集（獣医師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1 人	1 人	1 人	100%	—	0 人	—

民間企業等職務経験者採用試験

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	22 人	17 人	77.2%	6 人	0 人	—

再募集（土木職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	4 人	2 人	2 人	100%	—	1 人	2.0 倍

再募集（林業職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1人	2人	2人	100%	—	1人	2.0倍

再募集（保育士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1人	5人	5人	100%	—	1人	5.0倍

再募集（保健師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	1人	2人	2人	100%	—	1人	2.0倍

再募集（獣医師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1人	5人	4人	80%	—	2人	2.0倍

再募集（作業療法士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	1人	2人	2人	100%	—	1人	2.0倍

再募集（看護師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	3人程度	4人	4人	100%	—	3人	1.3倍

再募集（電気職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1人	1人	1人	100%	—	1人	1.0倍

ウ 任期付職員採用試験の実施状況

(ア) 実施日

	1 次試験日	2 次試験日	最終合格発表日
任期付短時間勤務職員① (保健師[職務経験者])	書類選考	—	受験者なし
任期付短時間勤務職員① (行政事務職[職務経験者])	書類選考	令和元年 8 月 31 日	令和元年 9 月 6 日
フルタイム任期付職員① (保健師)	令和元年 11 月 9 日	—	申込者なし
任期付短時間勤務職員② (保健師[職務経験者])	書類選考	—	申込者なし
任期付短時間勤務職員② (行政事務職[職務経験者])	書類選考	—	申込者なし
任期付短時間勤務職員① (行政事務職)	書類選考	令和 2 年 1 月 25 日	令和 2 年 2 月 12 日
フルタイム任期付職員② (保健師)	書類選考	—	申込者なし
フルタイム任期付職員① (看護師)	書類選考	—	申込者なし
フルタイム任期付職員① (保育士)	書類選考	令和 2 年 1 月 25 日	令和 2 年 2 月 12 日
育児休業代替任期付職員① (保健師)	書類選考	—	申込者なし
育児休業代替任期付職員① (行政事務職)	書類選考	令和 2 年 1 月 25 日	令和 2 年 2 月 12 日
任期付短時間勤務職員② (行政事務職)	書類選考	令和 2 年 3 月 28 日	令和 2 年 4 月 21 日
フルタイム任期付職員③ (保健師)	書類選考	令和 2 年 3 月 28 日	令和 2 年 4 月 21 日
フルタイム任期付職員② (看護師)	書類選考	令和 2 年 3 月 28 日	令和 2 年 4 月 21 日
フルタイム任期付職員② (保育士)	書類選考	—	申込者なし
育児休業代替任期付職員② (保健師)	書類選考	—	申込者なし
育児休業代替任期付職員② (行政事務職)	書類選考	令和 2 年 3 月 28 日	令和 2 年 4 月 21 日

(イ) 試験の実施状況

任期付短時間勤務職員①（保健師 [職務経験者]）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第 1 次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医 療 職	1 人	1 人	0 人	—	—	0 人	—

任期付短時間勤務職員①（行政事務職〔職務経験者〕）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	1人	1人	100%	1人	1人	1.0倍

任期付短時間勤務職員①（行政事務職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	8人	18人	18人	100%	14人	7人	2.6倍

フルタイム任期職員①（保育士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1人	1人	1人	100%	1人	0人	—

育児休業代替任期付職員①（行政事務職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	7人	7人	7人	100%	7人	6人	1.2倍

任期付短時間勤務職員②（行政事務職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	3人	3人	3人	100%	2人	1人	3.0倍

フルタイム任期職員③（保健師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	3人	1人	1人	100%	1人	1人	1.0倍

フルタイム任期職員②（看護師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	1人	1人	1人	100%	1人	1人	1.0倍

育児休業代替任期付職員②（行政事務職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1人	2人	1人	50%	1人	1人	1.0倍

(4) 退職等の状況（令和元年度）

職種 \ 区分	定 年	勸 奨	普 通	その他	合 計
一般行政職	22 人	4 人	19 人	3 人	48 人
医 療 職	2 人	0 人	30 人	0 人	32 人
技能労務職	3 人	1 人	0 人	0 人	4 人
教 育 職	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
企 業 職	8 人	0 人	0 人	0 人	8 人
合 計 (構成比)	35 人 (38.0%)	5 人 (5.4%)	49 人 (53.3%)	3 人 (3.3%)	92 人 (100%)

(注) 「その他」には、死亡、任期満了などが含まれます。

(5) 昇任の状況（令和元年度）

職種 \ 区分	昇 任				
	係長級	課長補佐級	課長級	室長級	部長級
一般行政職	23 人	22 人	19 人	10 人	3 人
医 療 職	4 人	6 人	3 人	2 人	0 人
教 育 職	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
企 業 職	3 人	4 人	1 人	1 人	1 人
合 計 (構成比)	30 人 (29.4%)	32 人 (31.4%)	23 人 (22.6%)	13 人 (12.7%)	4 人 (3.9%)

(6) 職員希望降任・降格制度（令和元年度）

職員希望降任・降格制度は、職員が病気その他の理由で役職の遂行に支障を来し、職員自らの意思によって降任・降格を申し出た場合に、これを尊重することで、降任・降格を希望する職員本人の健康の保持や意欲向上を図り、人事の停滞を排除するとともに組織を活性化させ、より効率的な人事行政を確立するために、平成 13 年に創設された制度です。

令和元年度の降任・降格者数 2 人（平成 30 年度 2 人）

(7) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標

令和２年度を計画最終年度として策定した定員適正化計画については、平成２７年度実員１,７３５人に対し、３９人の増員を図るものとする。

なお、本計画の検証及び見直しについては、社会情勢の著しい変化や人事制度等の大きな変更があった場合など必要に応じて内容等を修正する。

イ 定員適正化手法の概要

- ・社会情勢の変化を踏まえ、対応を図るべき行政需要の範囲、施策の内容を見直すとともに、新たな行政手法を導入するなど簡素・効率的な組織編成に努める。
- ・将来的な職員の年齢構成や部門別職員数等を十分検討し定員管理の徹底を図る。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年度４月１日現在）

区分 部門		平成 27 年度 計画前年	平成 28 年度 1 年目	平成 29 年度 2 年目	平成 30 年度 3 年目	令和元年度 4 年目	令和 2 年度 5 年目	平成 28～ 令和 2 年度 計	(参考) 目標数値
一般行政	減 員		32 人	44 人	37 人	33 人	人	146 人	
	増 員		31 人	37 人	70 人	65 人	人	203 人	
	差 引		△1 人	△7 人	33 人	32 人	人	57 人	42 人
	進捗率	(-0.19%)						(1.36%)	
	職員数	846 人	845 人	838 人	871 人	903 人	人	903 人	888 人

(注) 計画期間は、平成 28 年度～令和 2 年度の 5 年間です。

(注) 職員数は、総務省の「定員管理調査」の基準による一般職に属する職員数で、
地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含みます。

(教育長は含み、臨時又は非常勤職員は除きます。)

(参考) (各年度4月1日現在)

区 分 部 門		平成 27 年度 計画前年	平成 28 年度 1 年目	平成 29 年度 2 年目	平成 30 年度 3 年目	令和元年度 4 年目	令和 2 年度 5 年目	平成 28～ 令和 2 年度 計	(参考) 目標数値
特別行政	減 員		5 人	5 人	12 人	5 人	人	27 人	
	増 員		8 人	4 人	2 人	1 人	人	15 人	
	差 引		3 人	△1 人	△10 人	△4 人	人	△12 人	△14 人
	職員数	162 人	165 人	164 人	154 人	150 人	人	150 人	148 人
公営企業 等 会 計	減 員		13 人	6 人	11 人	23 人	人	53 人	
	増 員		12 人	17 人	0 人	4 人	人	33 人	
	差 引		△1 人	11 人	△11 人	△19 人	人	△20 人	11 人
	職員数	727 人	726 人	737 人	726 人	707 人	人	707 人	738 人
公営企業 等 会 計 (上下水道局)	減 員		(0 人)	(0 人)	(2 人)	(2 人)	(人)	(4 人)	
	増 員		(0 人)	(1 人)	(0 人)	(1 人)	(人)	(2 人)	
	差 引		(0 人)	(1 人)	(△2 人)	(△1 人)	(人)	(△2 人)	(△5 人)
	職員数	(141 人)	(141 人)	(142 人)	(140 人)	(139 人)	(人)	(139 人)	(136 人)
合 計	減 員		50 人	55 人	60 人	61 人	人	226 人	
	増 員		51 人	58 人	72 人	70 人	人	251 人	
	差 引		1 人	3 人	12 人	9 人	人	25 人	39 人
	職員数	1,735 人	1,736 人	1,739 人	1,751 人	1,760 人	人	1,760 人	1,774 人

(注) 1 公営企業会計(上下水道局)については、定員適正化計画の目標数値に含まれません。

2 計に公営企業会計(上下水道局)の数値は含まれません。

エ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の内訳（各年度4月1日現在）

区 分 部 門		平成 27 年度 計画前年	平成 28 年度 1 年目	平成 29 年度 2 年目	平成 30 年度 3 年目	令和元年度 4 年目	令和 2 年度 5 年目	平成 28～ 令和 2 年度 計	手法（事由） の 概 要
議会	減 員		0 人	0 人	0 人	0 人	人	0 人	(減員理由) (増員理由)
	増 員		0 人	0 人	0 人	0 人	人	0 人	
	差 引		0 人	0 人	0 人	0 人	人	0 人	
	職員数	11 人	11 人	11 人	11 人	11 人	人	11 人	
総務 企画	減 員		16 人	7 人	3 人	7 人	人	33 人	(減員理由) 中核市移行に伴う移行準備担当課の廃止等 (増員理由) オリンピック・パラリンピック業務等
	増 員		16 人	19 人	10 人	5 人	人	50 人	
	差 引		0 人	12 人	7 人	△2 人	人	17 人	
	職員数	227 人	227 人	239 人	246 人	244 人	人	244 人	
税務	減 員		3 人	1 人	1 人	1 人	人	6 人	(減員理由) 一部事務組合からの研修派遣終了による減 (増員理由)
	増 員		0 人	0 人	1 人	0 人	人	1 人	
	差 引		△3 人	△1 人	0 人	△1 人	人	△5 人	
	職員数	87 人	84 人	83 人	83 人	82 人	人	82 人	
民生	減 員		2 人	2 人	2 人	0 人	人	6 人	(減員理由) (増員理由) プレミアム商品券事業、指導監査業務事務移譲等
	増 員		7 人	5 人	11 人	19 人	人	42 人	
	差 引		5 人	3 人	9 人	19 人	人	36 人	
	職員数	160 人	165 人	168 人	177 人	196 人	人	196 人	
衛生	減 員		7 人	29 人	21 人	22 人	人	79 人	(減員理由) 事務移管等 (増員理由) 保健所設置に伴う事務増等
	増 員		5 人	6 人	30 人	38 人	人	79 人	
	差 引		△2 人	△23 人	9 人	16 人	人	0 人	
	職員数	158 人	156 人	133 人	142 人	158 人	人	158 人	
労働	減 員		0 人	0 人	0 人	0 人	人	0 人	(減員理由) (増員理由)
	増 員		0 人	0 人	0 人	0 人	人	0 人	
	差 引		0 人	0 人	0 人	0 人	人	0 人	
	職員数	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人	人	3 人	
農林 水産	減 員		1 人	1 人	7 人	0 人	人	9 人	(減員理由) (増員理由)
	増 員		0 人	5 人	6 人	0 人	人	11 人	
	差 引		△1 人	4 人	△1 人	0 人	人	2 人	
	職員数	41 人	40 人	44 人	43 人	43 人	人	43 人	
商工	減 員		0 人	0 人	0 人	1 人	人	1 人	(減員理由) 市民まつり事務の一部移管 (増員理由) 農業関係企業誘致強化等
	増 員		3 人	0 人	2 人	2 人	人	7 人	
	差 引		3 人	0 人	2 人	1 人	人	6 人	
	職員数	18 人	21 人	21 人	23 人	24 人	人	24 人	
土木	減 員		3 人	4 人	3 人	2 人	人	12 人	(減員理由) 欠員不補充 (増員理由) 再任用短時間職員退職等
	増 員		0 人	2 人	10 人	1 人	人	13 人	
	差 引		△3 人	△2 人	7 人	△1 人	人	1 人	
	職員数	141 人	138 人	136 人	143 人	142 人	人	142 人	

2 人事評価について

職員の能力開発・自己実現の促進と組織の活性化等を図るため、業績・能力主義に基づく新たな人事評価制度を平成 23 年度から全職員に導入しています。

また、平成 26 年 5 月に地方公務員法が改正され、評価結果を任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用することとなりました。これにより、本市の人事評価制度を見直し、人事管理の基礎資料として運用しています。

3 給与について

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) H30年度の人件費 率
令和元 年度	187,171人 (R2.3.31)	75,561,355 千円	569,382 千円	11,393,319 千円	15.1%	16.0%

(注) 普通会計とは、・・・

地方公共団体における会計は、一般会計及び特定の場合に設置される特別会計により構成されています。自治体ごとに各特別会計の範囲が異なっているので、財政比較等の統一的な掌握が困難となるため、各市町村を同じ基準で比較するための一定の作成ルールにより地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2年度	1,114人	4,367,133 千円	979,008 千円	1,969,589 千円	7,315,730 千円	6,567千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年度4月1日現在）

令和元年度	平成30年度
98.7	98.4

(注) ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料月額と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給表とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたものです。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成31年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
318,850円	417,117円	42歳8月	331,981円	383,593円	51歳5月

(5) 職員の初任給の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		決定初任給	採用 2 年経過給料額
一般行政職	大学卒以上	180,700 円	194,000 円
	短大卒以上	158,300 円	170,100 円
	高校卒以上	148,600 円	158,300 円
技能労務職	高校卒以上	148,600 円	158,300 円
	中学卒以上	－ 円	－ 円

(6) 職員の経験年数別平均給料月額状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	経験年数 10～14 年	経験年数 15～19 年	経験年数 20～24 年	経験年数 25～29 年
一般行政職	269,900 円	331,900 円	358,100 円	377,900 円
技能労務職	－円	286,400 円	303,800 円	336,800 円

（注） 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
職務区分		主事 技師	主任	主任	係長	課長補佐	課長 主幹	室長	部長	
職 員 数		166 人 (16)	84 人 (0)	64 人 (20)	199 人 (20)	151 人 (15)	75 人 (0)	31 人 (0)	14 人 (0)	784 人 (71)
構 成 比		21.2% (22.5)	10.7% (0)	8.1% (28.2)	25.4% (28.2)	19.3% (21.1)	9.6% (0)	3.9% (0)	1.8% (0)	100% (100)
参 考	1 年前の 構 成 比	18.1% (14.3)	10.0% (0)	8.4% (26.8)	26.5% (30.3)	21.5% (28.6)	9.3% (0)	4.2% (0)	2.0% (0)	100% (100)

- （注） 1 甲府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 職務区分とは、それぞれの級に該当する代表的な職位です。
- 3 （ ）内は、短時間勤務職員であり、外書きです。

(8) 職員手当の状況

ア 期末勤勉手当、退職手当の状況（令和元年度支給実績）

区分		期末	勤勉
期末 勤勉 手当	6 月期	1.300 月分 (0.725) 月分	0.925 月分 (0.45) 月分
	12 月期	1.300 月分 (0.725) 月分	0.975 月分 (0.45) 月分
	計	2.60 月分 (1.45) 月分	1.90 月分 (0.9) 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職 手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	(H26.7.1～)20.4450 月分 (H30.1.1～)19.6695 月分	(H26.7.1～)25.5563 月分 (H30.1.1～)24.5869 月分
	勤続 25 年	(H26.7.1～)29.1450 月分 (H30.1.1～)28.0395 月分	(H26.7.1～)34.5825 月分 (H30.1.1～)33.2708 月分
	勤続 35 年	(H26.7.1～)41.3250 月分 (H30.1.1～)39.7575 月分	(H26.7.1～)49.590 月分 (H30.1.1～)47.709 月分
	最 高 限 度 額	(H26.7.1～)49.590 月分 (H30.1.1～)47.709 月分	(H26.7.1～)49.590 月分 (H30.1.1～)47.709 月分
	その 他 の 加 算	定年前早期退職特例措置（2%～20%）	
	退 職 時 特 別 昇 給	—	
	1 人 当 た り 平 均 支 給 額	3,274 千円	20,341 千円

(注) 1 期末勤勉手当の（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

イ その他の手当

特殊勤務 手 当 (令和元年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	21.40%
	支給職員 1 人当たり平均支給年額	34,178 円
	代表的な特殊勤務手当支給対象職員	・市税等の滞納整理に従事する職員 ・社会福祉業務のうちケースワーカーとして直接業務に従事する職員 ・廃棄物及び汚泥・汚水等の収集処理に直接従事する職員 ・斎場の業務に直接従事する職員

時間外 勤務手当	令和元年度	支給総額	410,378,900 円
		職員 1 人当たり支給年額	368,383 円
	平成 30 年度	支給総額	445,533,985 円
		職員 1 人当たり支給年額	435,517 円

	内 容	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者 6,500 円/月 ②父母等 6,500 円/月 ③子 10,000 円/月 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間 にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ	
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 家賃の額に応じて最高 28,000 円/月まで	同じ	
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の職員に支給 ① 交通機関利用者 6 ヶ月定期券等の額を一括支給（ただし、月額換算 55,000 を限度） ② 交通用具使用者 ・ 四輪車使用者 通勤距離 2km～20km のとき距離に応じて 3,000 円～13,200 円を支給 20km を超えるときは 1km につき 660 円を加算 ・ 二輪車等使用者 通勤距離に応じて 2,000 円～31,600 円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額	①同じ ②異なる ③同じ	②四輪車使用者と二輪車等使用者の区分なし

(9) 特別職の報酬等の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長 副市長	1,080,000 円 880,000 円
報 酬	議 長 副議長 議 員	660,000 円 610,000 円 590,000 円
期 末 手 当	市 長 副市長	(令和元年度支給割合) 6 月期 2.20 月分 12 月期 2.25 月分 計 4.45 月分
	議 長 副議長 議 員	(令和元年度支給割合) 6 月期 1.675 月分 12 月期 1.725 月分 計 3.40 月分
退 職 手 当	市 長 副市長 代表監査	(算定方式) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.5 (任期毎) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.4 (任期毎) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.3 (任期毎)

4 勤務時間等について

(1) 勤務時間の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	午後 0 時 00 分～午後 1 時 00 分

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況（各年 1 月 1 日～12 月 31 日）

令和元年 平均使用日数	平成 30 年 平均使用日数
8.1 日	8.1 日

(3) 特別休暇等の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

種類		具体的な内容	付与日数
1 骨髄等提供休暇		骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等する場合	必要な期間
特別休暇	2 結婚休暇	結婚する場合	5 日以内
	3 配偶者出産休暇	配偶者が出産した場合	2 日以内
	4 感染症まん延防止休暇	感染症のまん延を防止する場合	必要な期間
	5 天災事変による休暇	天災事変により職員の現住居が滅失、損壊した場合、又は、非常災害により交通が遮断された場合、職員の責によらない交通機関の事故等の不可抗力によって出勤が著しく困難な場合	必要な期間
6 ボランティア休暇		自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合	5 日以内
7 選挙権等行使休暇		正規の勤務時間中に選挙権を行使する場合、または、裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会及びその他の官公署へ出頭する場合	必要な期間
8 育児休暇		生後満 1 年に達しない子を育てる場合	1 日に 2 回 各 1 時間以内
9 生理休暇		生理日の勤務が著しく困難な場合	必要な期間
10 妊娠中又は出産後の職員の通院休暇		妊娠中又は出産後 1 年以内で通院をする場合	
		(1) 妊娠 6 月まで	4 週間に 1 回
		(2) 妊娠 7 月から 9 月まで	2 週間に 1 回
		(3) 妊娠 10 月から出産の月まで	1 週間に 1 回
		(4) 出産後 1 年間	その間に 3 回
11 産前及び産後の休暇		出産予定日前 8 週間(多胎妊娠の場合は 14 週間)に当る日から出産の日後 8 週間目に当る日までの期間	

12 男性職員の育児参加休暇	配偶者の産前産後期間において、小学校入学前の子供が既にいる場合は産前から、いない場合は産後に、男性職員が取得	5 日以内
13 子の看護休暇	養育する中学校就学の始期に達するまでの子を看護する場合(2人以上の場合にあっては、10 日以内)	5 日以内
14 忌引	親族の喪に遇った場合	
	(1) 父母 血族 7 日、姻族 3 日 (2) 配偶者 10 日、 (3) 祖父母 3 日、 (4) 子 5 日、 (5) 孫 1 日、 (6) 兄弟、姉妹 3 日、 (7) 伯叔父母 1 日、	 1 日 1 日 1 日 1 日
15 父母の祭日休暇	死亡した父母(配偶者の父母を除く)について神事又は仏事による回忌の法要等を営む場合	1 日
16 夏季休暇	夏季における心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため	5 日以内
17 短期の介護休暇	要介護者の介護又は世話をを行う場合(2 人以上の場合にあっては、10 日以内)	5 日以内
18 介護休暇	要介護者(配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるもの)の介護をする場合	6 月以内
19 無給休暇	私費をもって学校、研究所等の機関において、または外国に留学し、学習、調査、研究等を行う場合	1 年以内

(4) 介護休暇の取得状況（令和元年度）

	介護休暇取得者数
男性職員	0 人
女性職員	2 人
合 計	2 人

5 休業について

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況（令和元年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児 短時間勤務 取得者数	令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員 (育児休業等 対象者数)			
				うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	うち育児 短時間勤務 取得者数	
男性職員	0 人	0 人	0 人	27 人	0 人	0 人	0 人
	0 人	0 人	0 人				
女性職員	33 人	8 人	0 人	33 人	33 人	1 人	0 人
	50 人	16 人	0 人				
合 計	33 人	8 人	0 人	60 人	33 人	1 人	0 人
	50 人	16 人	0 人				

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」の欄の上段は令和元年度に新たに育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）を取得した者、下段は育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）の期間が平成30年度から令和元年度にかけて引き続いている者の数です。

(2) 自己啓発等休業の取得状況

	令和元年度	平成30年度
新規	0 人	0 人
継続	0 人	0 人

(3) 配偶者同行休業の取得状況

	令和元年度	平成30年度
新規	0 人	0 人
継続	0 人	0 人

6 分限及び懲戒について

(1) 処分事由別分限処分者数（令和元年度）

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合 （法第 28 条第 1 項第 1 号）	0 人	0 人	0 人		0 人
心身の故障の場合 （法第 28 条第 1 項第 2 号、第 2 項第 1 号）	0 人	0 人	111 人		111 人
職に必要な適格性を欠く場合 （法第 28 条第 1 項第 3 号）	0 人	0 人	0 人		0 人
職制等の改廃等により過員等を生じた場合 （法第 28 条第 1 項第 4 号）	0 人	0 人	0 人		0 人
刑事事件に関し起訴された場合 （法第 28 条第 2 項第 2 号）	0 人	0 人	0 人		0 人
条例に定める事由による場合 （法第 27 条第 2 項）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合 計	0 人	0 人	111 人	0 人	111 人

- (注) 1 対象職員は、一般職に属するすべての職員である。
- 2 分限処分者数は、令和元年度中に休職期間が更新された者を新たに休職処分に付された者とみなしています。
- 3 法とは、地方公務員法をいう。

(2) 処分事由別懲戒処分者数（令和元年度）

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令違反 （法第 29 条第 1 項第 1 号）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務違反又は怠慢 （法第 29 条第 1 項第 2 号）	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行 （法第 29 条第 1 項第 3 号）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合 計	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人

※その他、職務履行等の改善・向上を図るために行う指導上の措置として、訓告等 2 人

(3) その他（令和元年度）

法第 28 条第 4 項により失職した者	0 人
----------------------	-----

7 サービスについて

(1) 職員のサービス

取り組み内容	職員への周知方法
厳正なサービス規律の確保、公平・公正な職務執行、市民サービスの向上、公務能率の向上	通達及び伝達

(2) 営利企業等の従事許可の状況

令和元年度	平成 30 年度
28 件	57 件

8 退職管理について（令和元年度退職者）

退職時職位	退職者数	再就職先				再就職者 合計
		本市 再任用職員	本市 会計年度 任用職員	外郭団体等	民間企業等	
部長職	4 人	3 人	0 人	0 人	0 人	3 人
室長職	5 人	4 人	0 人	1 人	0 人	5 人
課長職	7 人	6 人	0 人	1 人	0 人	7 人
合 計	16 人	13 人	0 人	2 人	0 人	15 人

9 研修について

(1) 人材育成の目的

地方自治体の基本的な役割は、住民の福祉の増進を図ることであり、本市においても、市民一人ひとりが「甲府市に住んで良かった」と実感できるまちづくりのため様々な目標を掲げ、その実現に向け、市民ニーズや地域の特性を活かした事業等に取り組んでいる。

しかしながら、変化の激しい時代にあっては、今まで以上に市民に対する責務を的確に果たし、継続的に高い成果を上げることのできる強い組織が必要となるため、その構成員である職員一人ひとりがその資質・能力・意欲を十二分に発揮し、成果をあげることが求められている。

こうしたことから、本市の経営資源として、重要な財産である職員を組織として育成し、本市の発展と市民のしあわせに貢献していくことを目的とし、人材育成を行うこととしている。

(2) 基本目標

市民の期待や時代の要請による「求められる職員像」と、仕事を通じて人を育てる職場風土を醸成するための「目指すべき職場」を実現する。

(3) 職員像

1 市民志向

- ◆ 常に公平公正の視点で、高い倫理観と豊かな人間性を発揮する職員
- ◆ 敏感に市民ニーズを感じ取り、常に市民の立場に立って考え行動できる職員
- ◆ より高い市民サービスに心掛け、市民満足度を向上させようとする職員

2 成長志向

- ◆ 主体的に自己啓発に努め、自らの資質・能力を向上させる意欲のある職員
- ◆ 複雑化・高度化する新たな行政課題に対応するため、個々の分野に習熟し、専門知識を備えたプロ意識を持った職員
- ◆ 個性あるキャリアデザインを設定し、仕事を通じて自己実現ができる職員

3 自律志向

- ◆ 地域生活に密着した政策を立案・実施し、説明責任を果たす職員
- ◆ 効率的な自治体経営に心掛け、コスト意識や経営感覚に優れた職員
- ◆ 地域が直面する課題解決や危機回避に対し、スピード感を持って積極的に取り組む職員

4 対話志向

- ◆ 円滑なコミュニケーションを図ることにより、信頼される職員
- ◆ 広い視野で、幅広い交流に心掛け、情報発信や情報活用力に優れた職員
- ◆ 市民との協働化、職員の人材育成を重視し、調整力や指導力を発揮できる職員

5 未来志向

- ◆ 慣習や前例に捉われず、チャレンジ精神をもって改善・改革に取り組む職員
- ◆ 時代変化を柔軟性と先見性を持って捉え、未来に向け付加価値を見出せる職員
- ◆ 常に自己の目標を掲げ、その達成に向かって全力で取り組み、強い意志により成果を挙げられる職員

(4) 研修実績（令和元年度）

ア 一般研修

（階層別研修）

区 分	対 象 者	回数	人数	備 考
新採用職員研修	新採用職員	1	91	市長講話、健康管理・安全衛生、公務員倫理、地方自治の仕組み 外
		1	61	「フォローアップ研修」外
		1	54	人権啓発講演会
初級職員研修	受講資格者	1	66	地方公務員法 外 8 科目
	採用 3 年目職員	1	46	「業務遂行能力向上研修」
	採用 4 年目職員	1	48	「ロジカルライティング研修」外
	採用 5 年目職員	1	29	「主体性発揮研修」
中級職員研修	主任昇任資格者	1	53	地方自治法 外 5 科目
	主任昇任資格者 （保健師）	1	3	地方自治法 外 5 科目
	主任昇任資格者 （医療職）	1	26	公務員倫理、地方公務員法
	主任昇任者	1	23	「働き方改革推進研修」
	主任昇任者	1	22	「ワーク・ライフ・バランス推進研修」
	主任昇任 2 年目職員	1	23	「業務遂行能力向上研修」
	主任昇任 3 年目職員	1	46	「発想力・提案力向上研修」
	3 級昇格資格者	1	37	「マネジメントの基本・リーダーシップ・コミュニケーション」
監督者職員研修	係長昇任者	1	31	「働き方改革推進研修」
	課長補佐昇任者	1	22	「働き方改革推進研修」
	課長補佐昇任 2 年目職員	1	36	「ワーク・ライフ・バランス推進研修」
管理者職員研修	課長昇任者	1	26	市長との意見交換会、「働き方改革推進研修」
		1	17	メンタルヘルス・ハラスメント研修
		1	26	市内小学校への出前講座研修 （市内 9 小学校、5・6 年生対象）
	部長・室長昇任者	1	20	「働き方改革推進研修」
計		22	806	

(基本研修)

区 分	対 象 者	人数	備 考
接遇指導者養成研修	部局推薦職員	34	
臨時・嘱託職員研修	臨時・嘱託職員	132	公務員倫理、安全衛生、情報セキュリティ
刈払機取扱作業に係る安全衛生研修会	希望職員	32	学科講習・実技講習
O J T 研修	部局推薦職員	18	
ファシリテーション研修	部局推薦職員	23	
メンタルヘルス研修	監督職・主任職員	99	
職員研修講演会	部局推薦職員	155	「SDGs が変える社会と経済 ～世界・日本・甲府～」 「AI は甲府市をどう変えるか ～デジタル甲府構想～」 外
提案参加型研修（集合）	希望職員	181	自治体職員に必要とされるシティ プロモーションの視点 外 3 件
その他の基本研修	部局推薦職員	572	
計		1,246	

イ 特別研修

(専門研修)

区 分	対 象 者	人数	備 考
全国建設研修センター	部局推薦職員	2	建築リニューアル 外 1 件
市町村職員中央研修所 （市町村アカデミー）	部局推薦職員	8	市町村税徴収事務 外 7 件
日本経営協会 （NOMA）	部局推薦職員	18	広報誌編集入門講座 外 15 件
公務人材開発協会	希望職員	2	JST 基本コース指導者養成課程 研修会外 1 件
山梨県市町村職員研修所	希望職員	22	簿記会計（複式簿記）外 14 件
早稲田大学マニフェスト研究所 人材マネジメント部会	希望職員	3	
提案参加型研修（専門研修）	希望職員	9	多文化共生の実践コース 外 7 件
その他の専門研修	希望職員	223	地方公共団体の内部統制セミナー 外
計		287	

(派遣研修)

区 分	対 象 者	人数	備 考
長期派遣研修	部局推薦職員	14	山梨県（9名）・LLC まちづくり甲府（1名）・自治大学校（2研修×2名）
先進施策調査研究派遣研修（山梨県市町村振興協会）	部局推薦職員	6	AI・RPA活用による業務効率化コース
先進施策調査研究派遣研修（提案参加型研修）	希望職員	4	職員PCシャットダウンシステム導入
先進施策調査研究派遣研修	部局推薦職員	2	まちづくり先進地視察 外1件
計		26	

ウ 自主研修

(自己啓発研修)

区 分	人数	備 考
講習会・研修会	5	FP技能士3級試験対策 外1件
資格取得	6	一級建築士 外
アフター5研修	9	資格取得支援研修
短期特別研修	1	政策研修大学院大学（まちづくりプログラム）
計	21	

エ OJT（職場研修）

「OJT（職場研修）の手引き」及びOJT推進啓発チラシによるOJTの実施促進

オ 職員研修誌「なでしこ」の発行

9回

カ その他

研修図書の貸出と管理

10 福祉及び利益の保護について

(1) 職員の健康管理に関する取組状況

ア 職員の健康診断の実施状況

項目	検診項目	対象者
定期健康診断	5月～7月	全職員
二次健康診断	7月～8月	要再・精検者
胃検診	11月～12月	40歳以上
特殊健康診断（電離放射線業務従事者）	6月～7月・2月	病院該当職員
特殊健康診断（ホルマリン取り扱い従事者）	2月	病院該当職員
特殊健康診断（特定化学物質）	4月・11月 5月・11月	上下水道局浄水課水質係職員 環境部該当職場職員
特殊健康診断（腸内細菌検査）	4月・10月 7月・1月	上下水道局浄水課職員 上下水道局水保全課簡易水道係職員
特殊健康診断（有機溶剤）	5月・11月	環境部・上下水道局浄水課該当職員
特殊健康診断（B型肝炎検査）	5月	総務部・福祉保健部・子ども未来部・ まちづくり部・教育部等該当職員
特殊健康診断（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎抗体検査）	7月	病院該当職員 医務感染症課該当職員（麻疹・風疹のみ）
特殊健康診断（T-SPOT 検査）	4月	福祉保健部等該当職員
特殊健康診断（石綿）	5月・11月	環境部該当職員
特殊健康診断（VDT作業）	2月	VDT作業従事職員
特殊健康診断（家畜）	5月	福祉保健部・まちづくり部等該当職員
特殊健康診断（じん肺）	1月	環境部該当職員
特殊健康診断（便培養検査）	1月	環境部該当職員
夜勤業務従事者健康診断	2月	病院該当職員

イ 職員の健康管理に関する実施状況

事業名	概要
産業医健康相談	市産業医による健康相談の実施（通年・随時）
保健師等健康相談	市保健師等による健康相談の実施（通年・随時）

ストレスチェック	ストレスへの気付き及びその対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調の未然防止を図る。
メンタルヘルス研修会	外部講師による研修会を実施し、セルフケアとラインケアに取り組むことによりメンタルヘルス不調の未然防止を図る。
壮年者特別検診	壮年者の人間ドックに対する助成（33 歳女性、35 歳男性、40 歳女性、42 歳男性、45・50・55・60 歳男女職員）
職場復帰支援	職場復帰訓練の実施等
エピペン処方	ハチ刺傷による症状悪化防止のため、上下水道局、林政課職員に対しエピペンを処方
B 型肝炎予防接種	血液に触れる可能性がある等、B 型肝炎に感染の危険のある職員を対象に感染防止のため予防接種を実施
麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎予防接種	感染性のある疾患に対する感染予防のため、患者と接する可能性のある職員を対象に予防接種を実施
破傷風予防接種	汚物に触れ怪我をする確率の高い、下水道課、浄化センター、給排水課職員に予防接種を実施

(2) 職員の安全衛生管理体制

甲府市職員安全衛生管理規則等に基づき安全衛生委員会を設置し、職員の安全及び衛生に関する事項について調査審議を行っています。

(3) 職員の福利厚生の実施状況

本市職員の福利厚生につきましては、地方公務員法第 42 条の趣旨に沿って、本市条例により甲府市職員福利厚生組合を設置し、保健・医療、元気回復（レクリエーション）、貸付事業、祝金・弔慰金等の給付などの事業を行っています。

ア 令和元年度事業主負担金決算額等

事業主負担金（令和元年度）	算出基礎	組合員数（R2.3.31）
25,011,000 円	給料月額等×3/1000	1,926 人

組合員掛金（令和元年度）	算出基礎
40,472,850 円	給料月額等×5/1000

イ 甲府市職員福利厚生組合による職員の福利厚生の実施状況

事業名	概 要	事業項目	財源等
厚生事業	職員の健康の保持・増進に関する事業	人間ドック等疾病予防助成制度・禁煙費用助成金交付制度・カウンセリング費用助成制度・職場復帰訓練保険制度・まちづくり事業等	事業主負担金等
給付事業	各種祝金の給付など職員の互助的事業	結婚祝金・出産祝金・入学祝金・卒業祝金・結婚 25 周年祝金・長期組合員祝金・療養見舞金・文化教養費・退職慰労金	組合員掛金等
福祉事業	生活資金等の貸付及び特別弔慰金事業	生活資金貸付（普通貸付・特別貸付・日用品立替・自賠責自動車保険立替）及び職員等死亡時の特別弔慰金事業等	組合員掛金等

(4) 公務（通勤）災害の発生状況

区分	公務災害	通勤災害	合計
地方公務員災害補償基金山梨県支部による認定	10 件	3 件	13 件
甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例による認定	0 件	1 件	1 件

1 1 公平委員会の業務の状況に関すること（令和元年度）

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

なし